

【資料 2-3】

坂出市
障がい者福祉計画および障がい福祉計画
アンケート調査
結果報告書
(事業所用)

令和 8 年6月
坂出市

目次

I 調査概要.....	1
1 調査目的.....	1
2 調査設計	1
3 報告書の見方.....	1
II 調査結果.....	2
1 サービスの提供状況と今後の意向.....	2
2 受け入れ(事業提供)の状況	4
3 利用者が望むサービスについて	9
4 現在の職員充足具合について	14
5 人材の確保について	15
6 地域住民との交流	16
7 災害時の対策・対応について.....	17
8 感染症対策について	19
9 サービスの現状や課題	20
10 障がい福祉施策における重点課題について.....	21
11 ヤングケアラーについて	22
12 その他・自由意見.....	23

I 調査概要

1 調査目的

障がい福祉サービス等を提供する事業所のサービス提供状況や福祉に関する意識、意向等を把握し、計画策定や施策推進に役立てるための基礎資料とするために実施するものです。

2 調査設計

(1)調査対象

調査対象者
市内在住者が概ね 10 人以上利用している事業所・相談支援事業所

(2)実施期間 令和 8 年4月1日～令和 8 年4月24日

(3)調査方法 郵送による配布・回収

(4)配布・回収状況

配布数	有効回収数	有効回答率
22	12	54. 5%

3 報告書の見方

(1)基数となるべき実数は、(n=〇〇)と表示し、各比率はすべてを 100%として百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのために、百分率の合計が 100%にならない場合があります。

(2)質問文の中に、複数回答が可能な質問があるため、回答の合計が調査数を上回る場合があります。

(3)図中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合があります。

Ⅱ 調査結果

1 サービスの提供状況と今後の意向

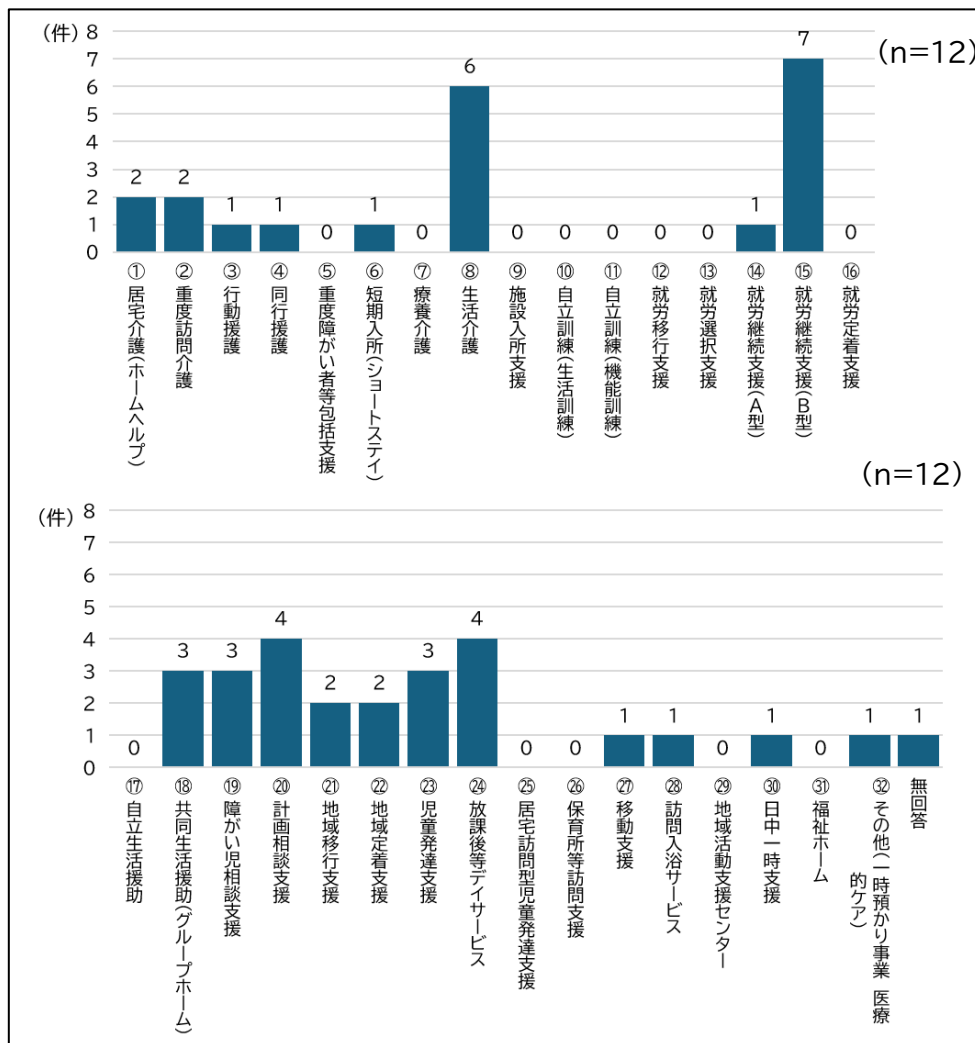
問1 次のサービスについて、貴法人による坂出市内での①提供状況、②今後の意向について、①②のそれぞれお答えください。(あてはまるものすべてに○)

① 現在の提供状況(令和8年4月現在)

【全体の傾向】

提供しているサービスは、「⑮就労継続支援(B型)」(7件)が最も多く、次いで「⑧生活介護」(6件)、「⑳計画相談支援」、「㉔放課後等デイサービス」(4件)と続いています。

図表1 ①提供しているサービス(全体/複数回答)

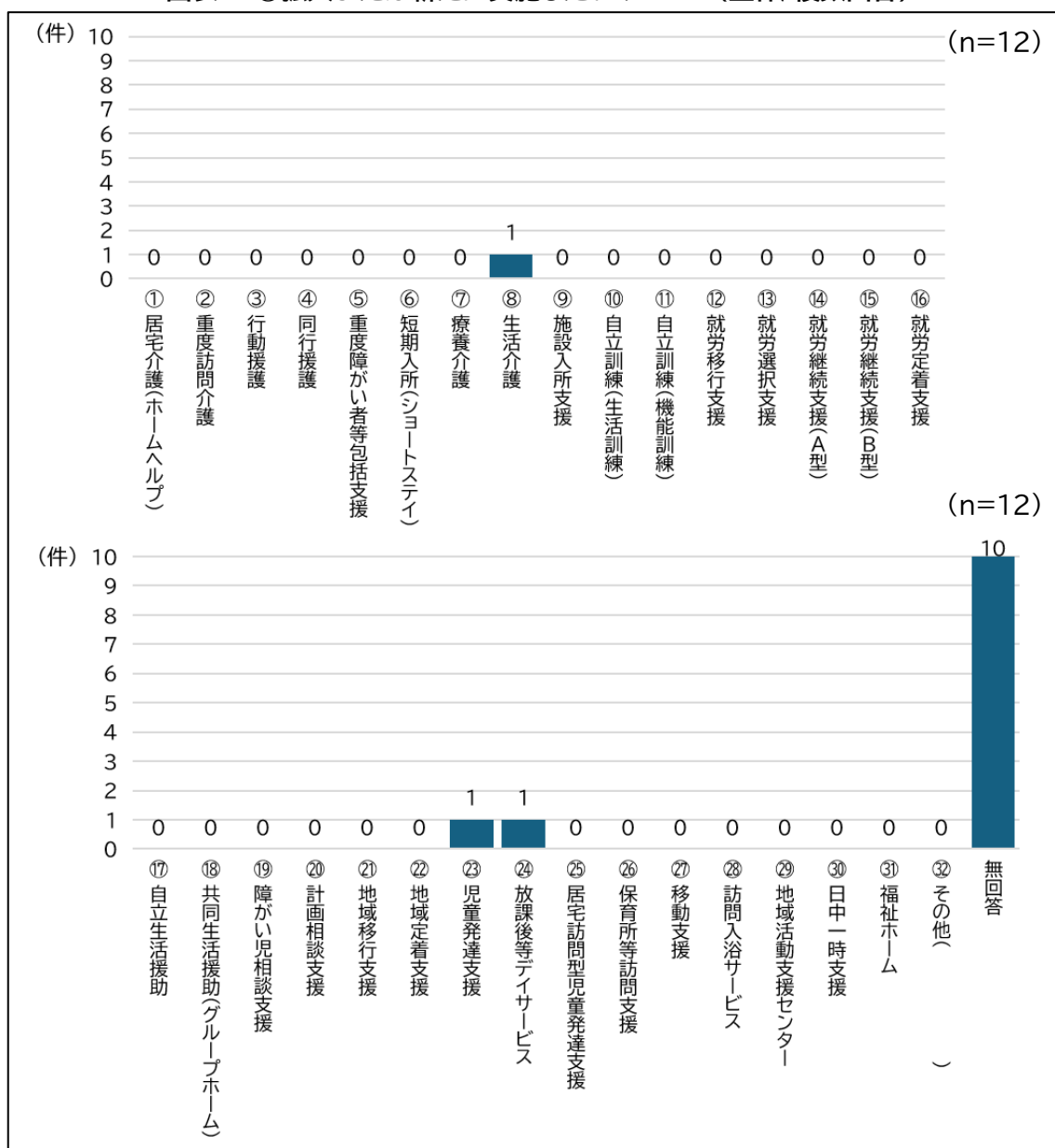


② 今後の意向について

【全体の傾向】

今後、拡大または新たに実施したいサービスは、「⑧生活介護」、「②③児童発達支援」、「②④放課後等デイサービス」がそれぞれ1件となっています。

図表2 ②拡大または新たに実施したいサービス(全体/複数回答)



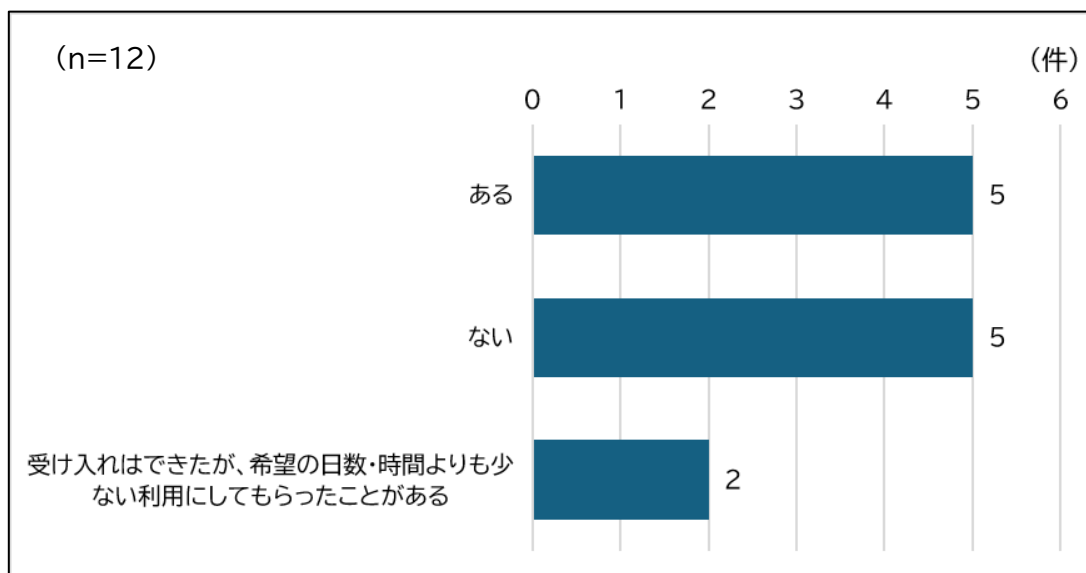
2 受け入れ(事業提供)の状況

問2 貴法人では、この1年間で、利用者からの依頼に対して、受け入れ(事業提供)できなかったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体の傾向】

受け入れ(事業提供)できなかった経験の有無については「ある」が5件、「ない」が5件となっています。「受け入れはできたが、希望の日数・時間よりも少ない利用にしまったことがある」は2件となっています。

図表3 受け入れができなかったことがあるか(全体/複数回答)



※問2で「ある」と回答した方

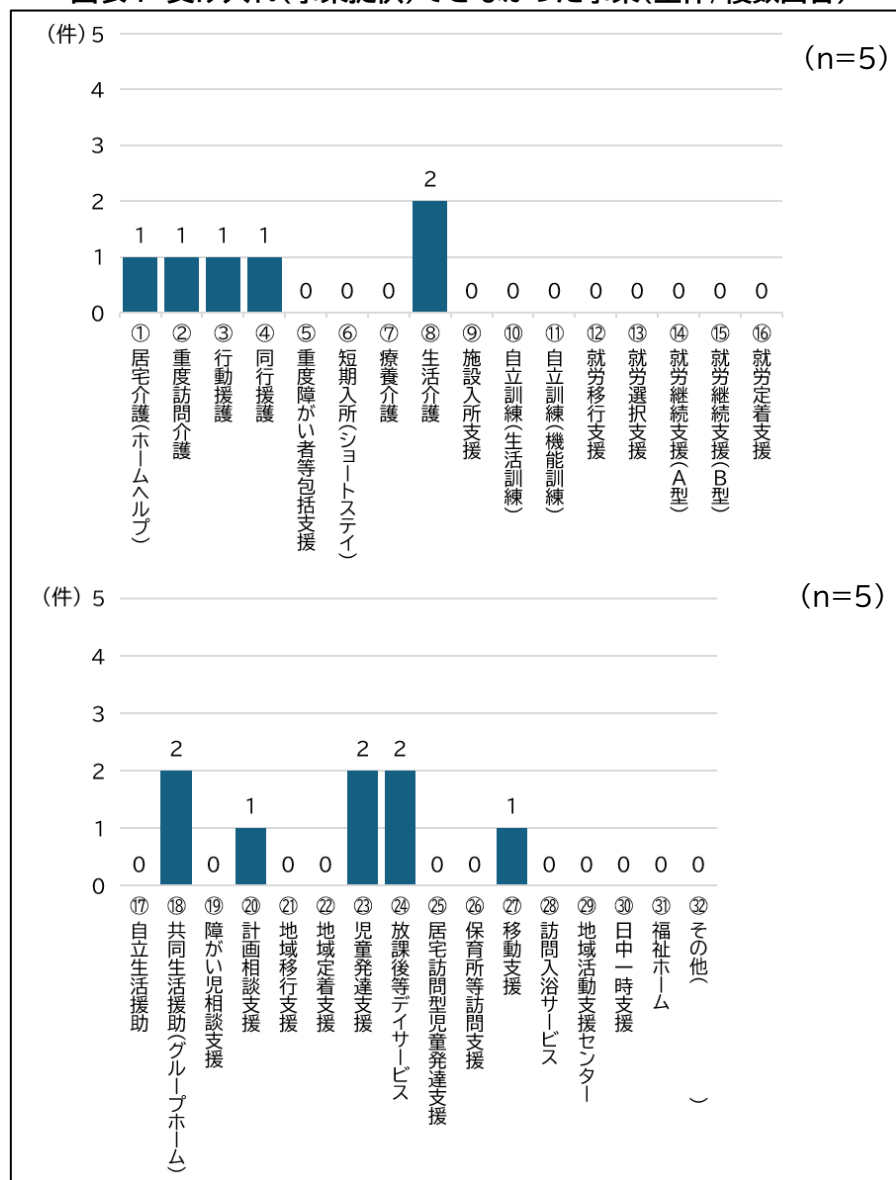
問3 受け入れ(事業提供)できなかった事業は何ですか。下記から事業番号を選んで、その理由を①～⑤の選択肢から選び、回答欄にご記入ください。

<受け入れ(事業提供)できなかった事業>

【全体の傾向】

受け入れ(事業提供)できなかった事業は、「⑧生活介護」、「⑱共同生活援助(グループホーム)」、「㉓児童発達支援」、「㉔放課後等デイサービス」(2件)が最も多く、次いで「①居宅介護(ホームヘルプ)」、「②重度訪問介護」、「③行動援護」、「④同行援護」、「㉐計画相談支援」、「㉗移動支援」(1件)と続いています。

図表4 受け入れ(事業提供)できなかった事業(全体/複数回答)

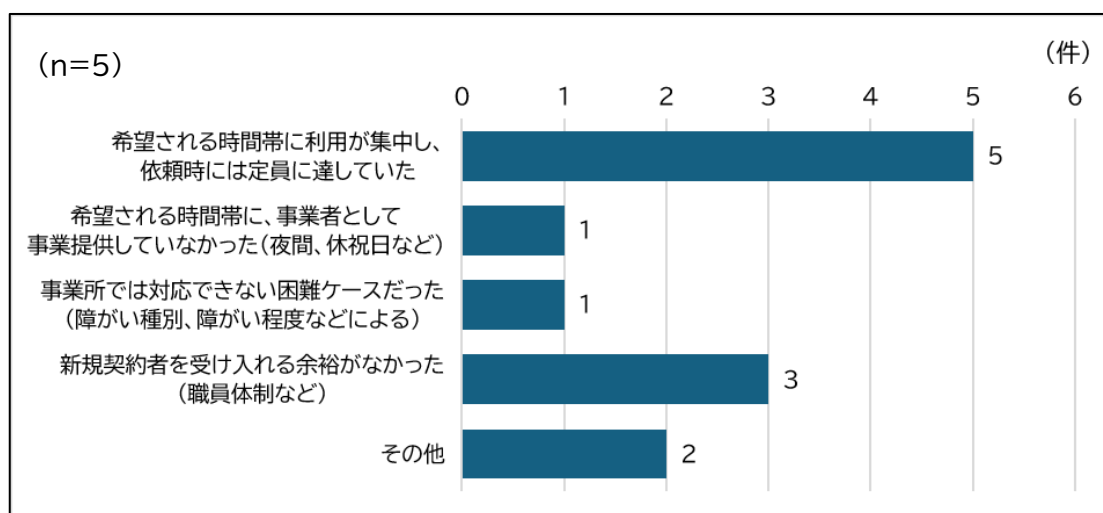


<受け入れ(事業提供)できなかった理由>

【全体の傾向】

受け入れ(事業提供)できなかった理由として、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」(5件)が最も多く、次いで、「新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)」(3件)と続いています。

図表5 受け入れ(事業提供)できなかった理由(全体/複数回答)

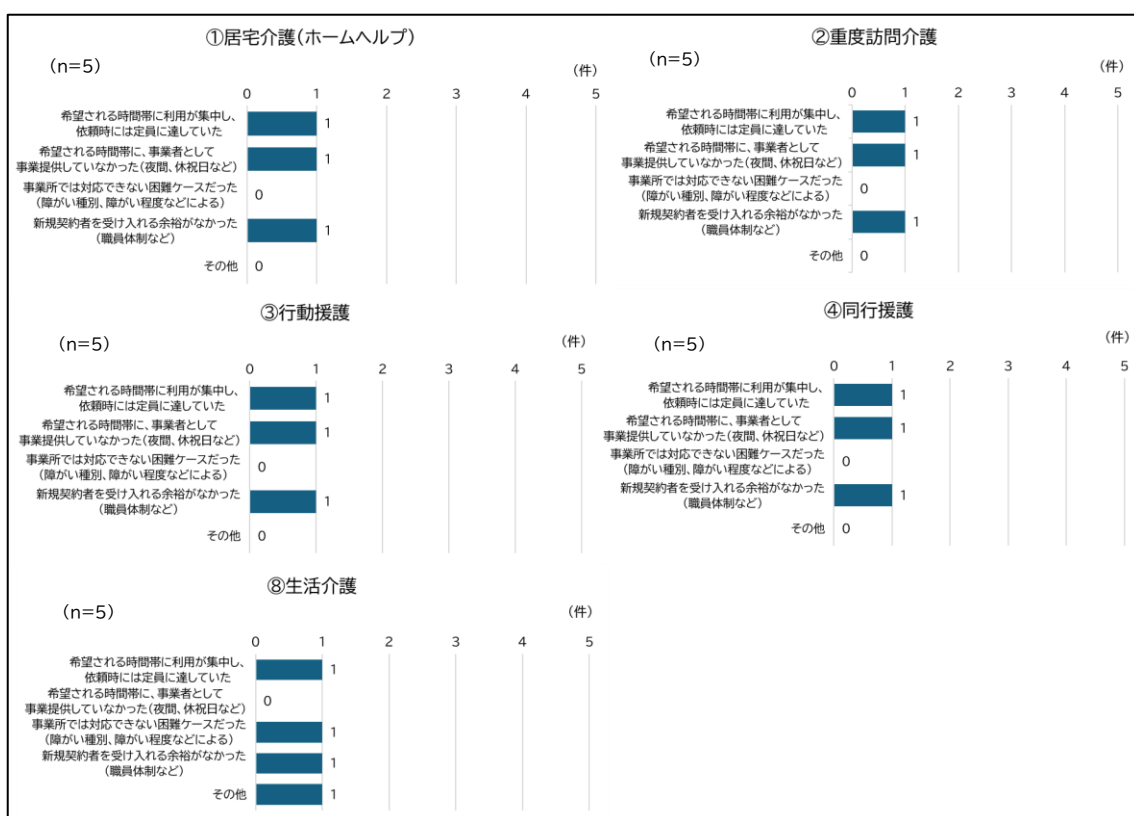


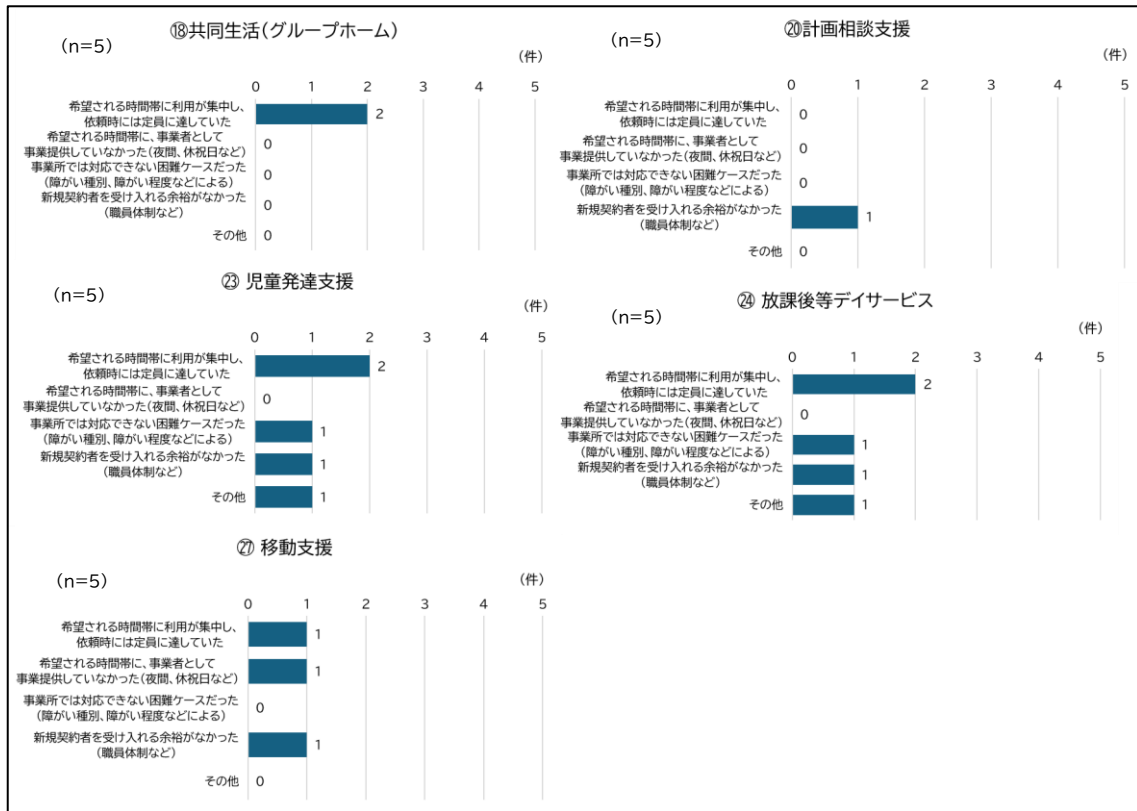
「その他」記述内容
定員を満たしており新規に受け入れできない
療養の必要性がなかった、適している社会資源の情報を提供した

【サービス別】※回答のあったサービスのみを掲載

理由をサービス別にみると、「⑧生活介護」では、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」、「事業所では対応できない困難ケースだった(障がい種別、障がい程度などによる)」、「新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)」、「その他」がそれぞれ1件ずつ回答があり、「⑱共同生活援助(グループホーム)」、「㉓児童発達支援」、「㉔放課後等デイサービス」では「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」(2件)が多くなっています。

図表6 受け入れ(事業提供)できなかった理由(サービス別/複数回答)





3 利用者が望むサービスについて

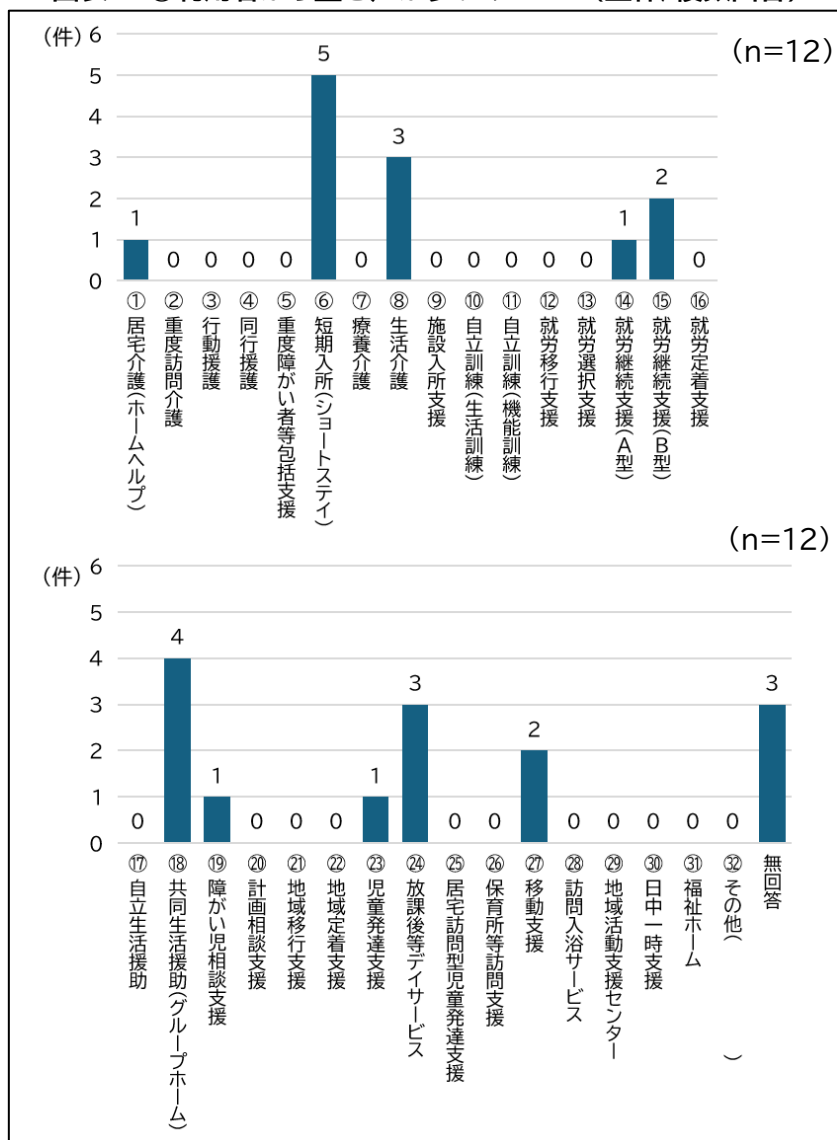
問4 次のサービスについて、①利用者からはどのようなサービスを望む声が多いですか。また、②利用者から望む声は多いが不足していると感じられるサービスはありますか。(あてはまるものすべてに○)※貴事業所で提供されていないサービスについてでも構いません。

① 利用者から望む声が多いサービス

【全体の傾向】

利用者から望む声が多いサービスは、「⑥短期入所(ショートステイ)」(5件)が最も多く、次いで、「⑮共同生活援助(グループホーム)」(4件)と続いています。

図表7 ①利用者から望む声が多いサービス(全体/複数回答)

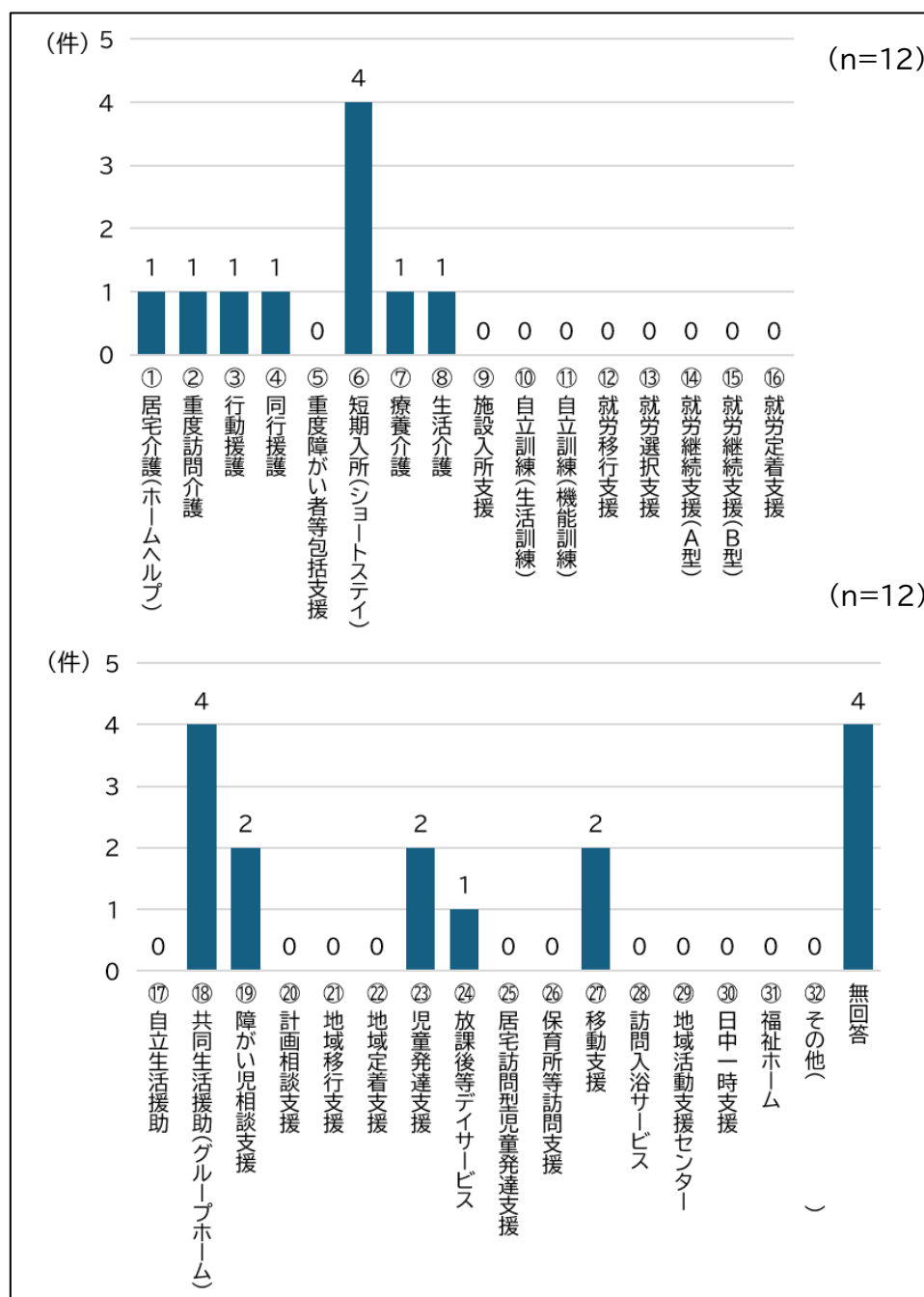


② 望む声は多いが不足していると感じられるサービス

【全体の傾向】

利用者から望む声は多いが不足していると感じられるサービスは、「⑥短期入所(ショートステイ)」、「⑱共同生活援助(グループホーム)」(4件)が最も多く、次いで、「⑲障がい児相談支援」、「⑳児童発達支援」、「㉑移動支援」(2件)と続いています。

図表8 ②望む声は多いが不足していると感じられるサービス(全体/複数回答)



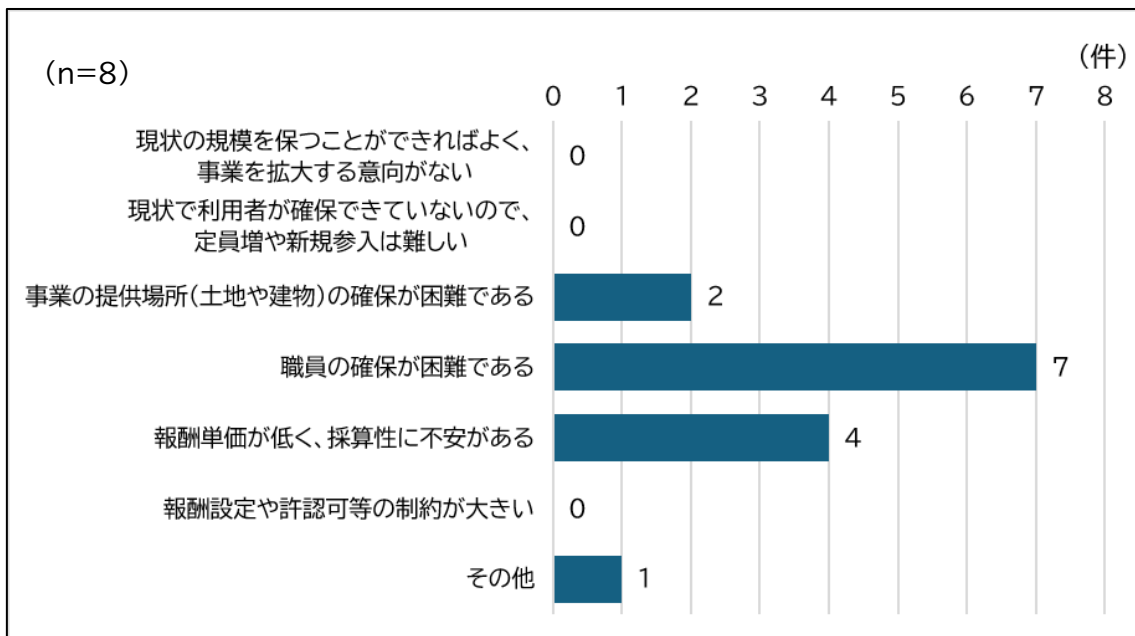
※問4で②に1つでも回答した項目がある方

問5 「利用者から望む声は多いが不足していると感じられるサービス」について、定員増員や新規参入が進まない理由は何だと思われますか。

【全体の傾向】

「利用者から望む声は多いが不足していると感じられるサービス」の定員増員や新規参入が進まない理由として、「職員の確保が困難である」(7件)が最も多くなっています。次いで、「報酬単価が低く、採算性に不安がある」(4件)と続いています。

図表9 定員増員や新規参入が進まない理由(全体/複数回答)



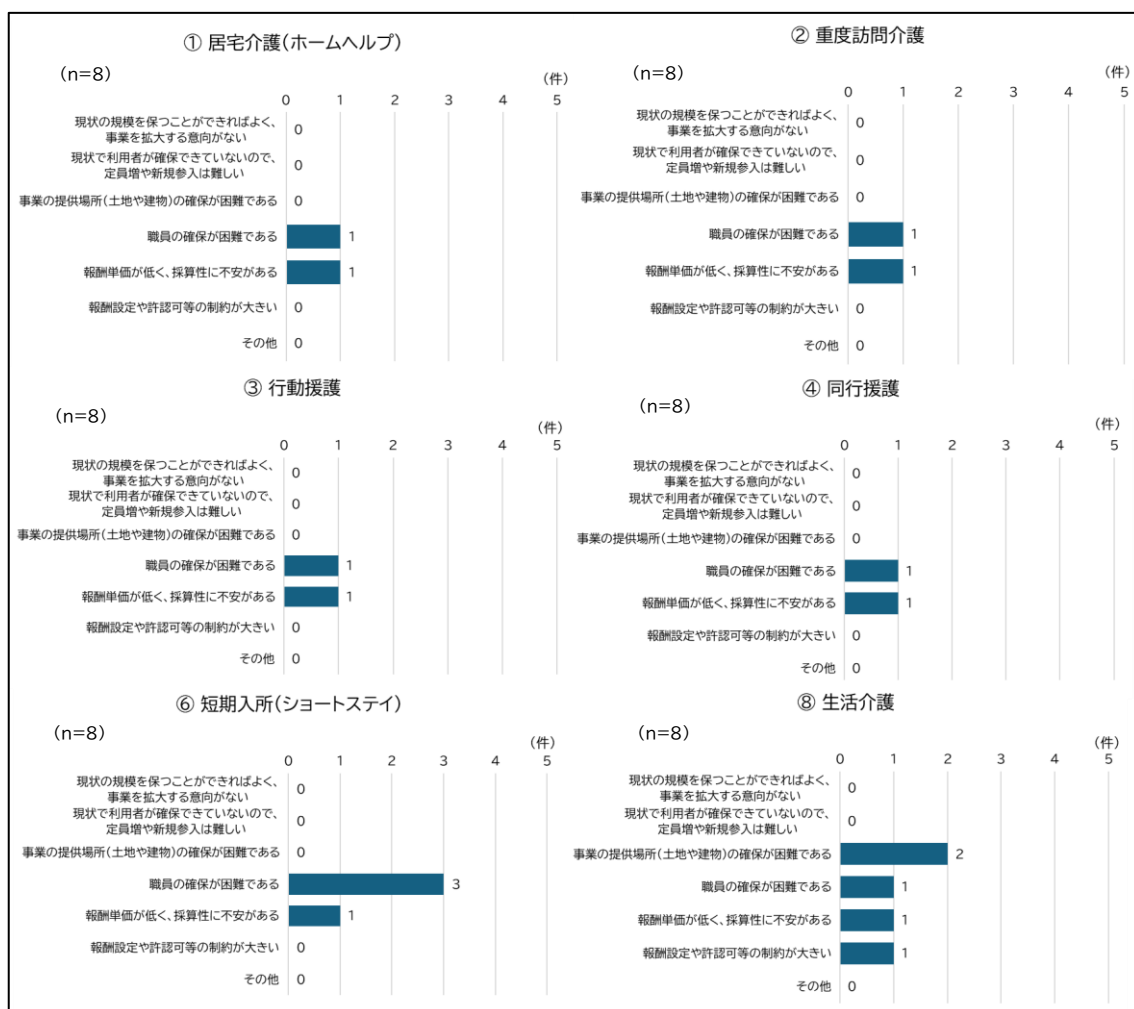
「その他」記述内容

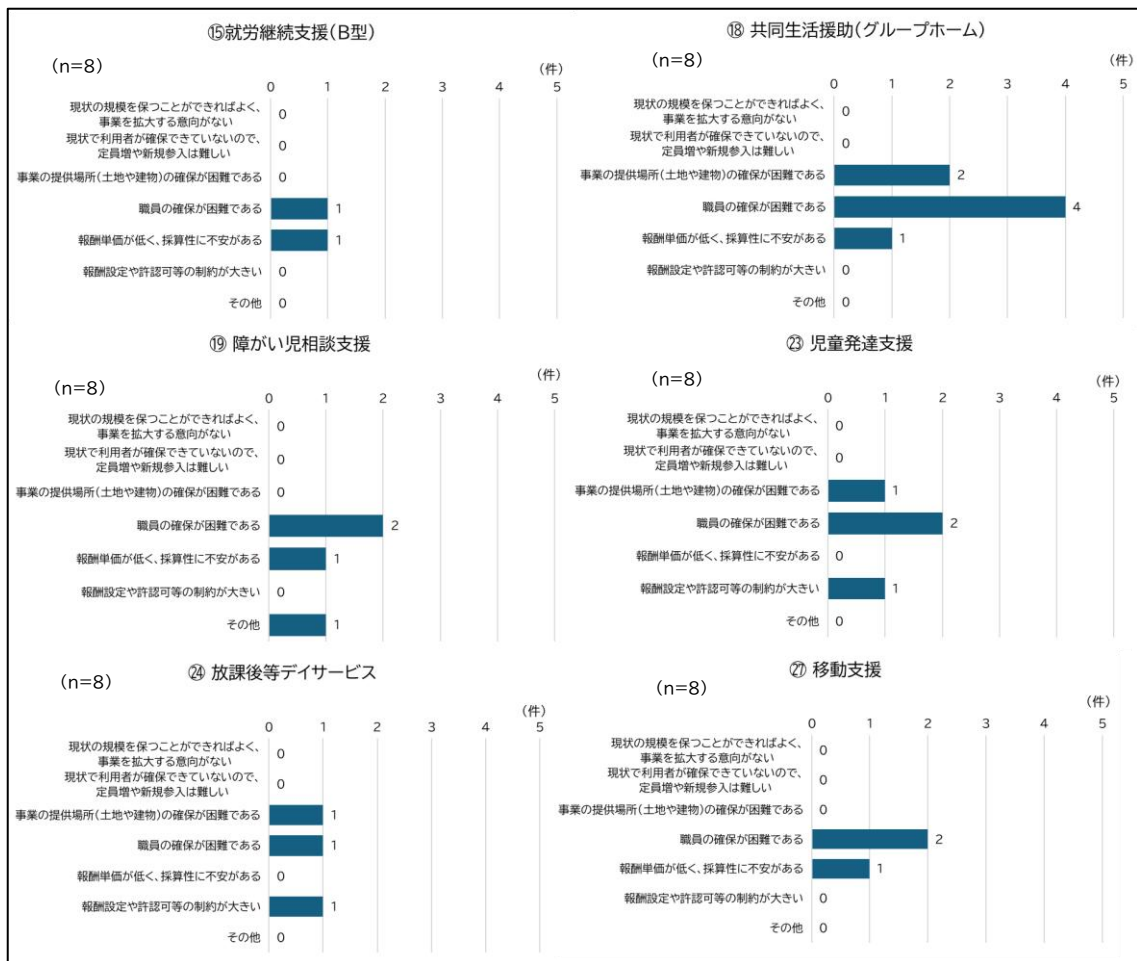
児童福祉に関する専門性

【サービス別】※回答のあったサービスのみを掲載

理由をサービス別にみると、最も件数が多い「⑩共同生活援助(グループホーム)」では「職員の確保が困難である」(4件)という理由が最も多くなっています。次いで件数が多い「⑥短期入所(ショートステイ)」では、「職員の確保が困難である」(3件)という理由が最も多くなっています。

図表10 定員増員や新規参入が進まない理由(サービス別/複数回答)





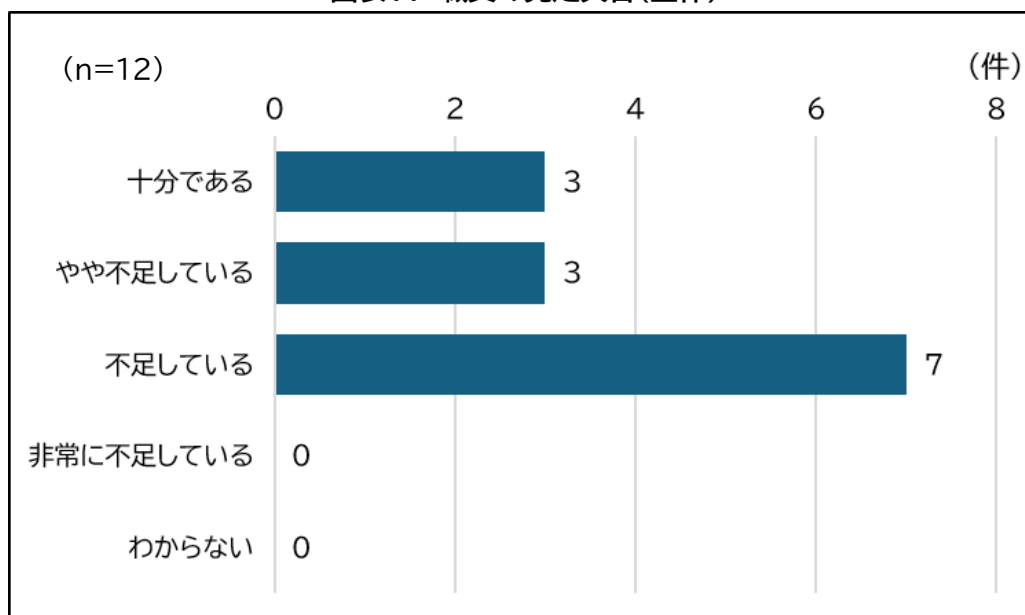
4 現在の職員充足具合について

問6 貴法人では業務量に対する職員(人手)の充足具合はいかがですか。

【全体の傾向】

業務量に対する職員の充足具合をみると、「不足している」(7件)が最も多く、次いで「十分である」、「やや不足している」(3件)と続いています。

図表11 職員の充足具合(全体)



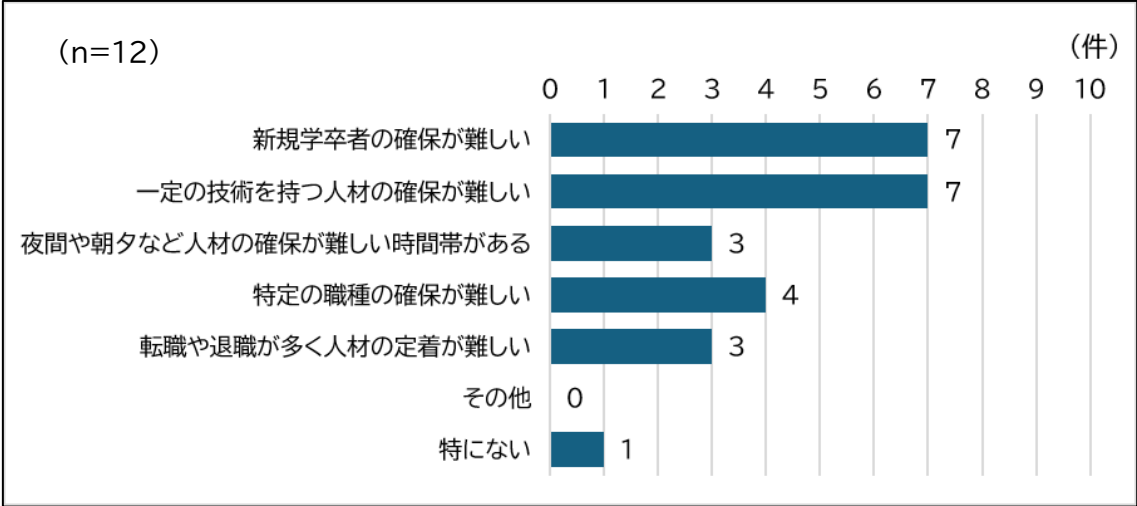
5 人材の確保について

問7 人材確保にどのような課題がありますか。(○は2つまで)

【全体の傾向】

人材確保の課題としては、「新規学卒者の確保が難しい」、「一定の技術を持つ人材の確保が難しい」(7件)が最も多く、次いで「特定の職種の確保が難しい」(4件)と続いています。特定の職種確保については「看護職員」と回答がありました。

図表12 人材確保の課題と取り組み(全体/複数回答)



人材確保のための具体的な取り組み
・福祉業務に在籍した経験者の確保に努めているが、いわゆる誰でも良いというものではない。利用者との接し方(相性)職員間のレベル格差が無いようにしなければならない。
・処遇面の改善や福利厚生 の充実、定期的な職員との面談による聴き取りなどを行うことで、離職者が出ないように努めている。
・広報誌等で呼びかけ
・大学、短大等の実習生の受け入れ
・ネット求人をしている
・資格有で入職される方が多いですが、無資格からでも学が意欲と素質があれば、資格有の方より専門的な支援者にもなると知っているので、育てる考えで無資格者にも求人をかけている。
・ハローワーク
・職員の確保に向け、採用活動の強化に加え、未経験者や他職種からの採用を進めている。入職後は法人研修や資格取得支援を通じた人材育成定着に取り組むとともに、勤務体制の柔軟化を図り、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
・新卒獲得に向けたWEB説明会、見学、職場体験の実施
・プラチナくるみんプラスの取得による子育て支援企業としての信頼性向上
・リクルーター
・有料職業紹介の活用
・未経験、他業種からの受け入れを積極的に行っている。
・定着を図るため希望するプログラムを取り入れたり希望する研修に参加できるようにしている。

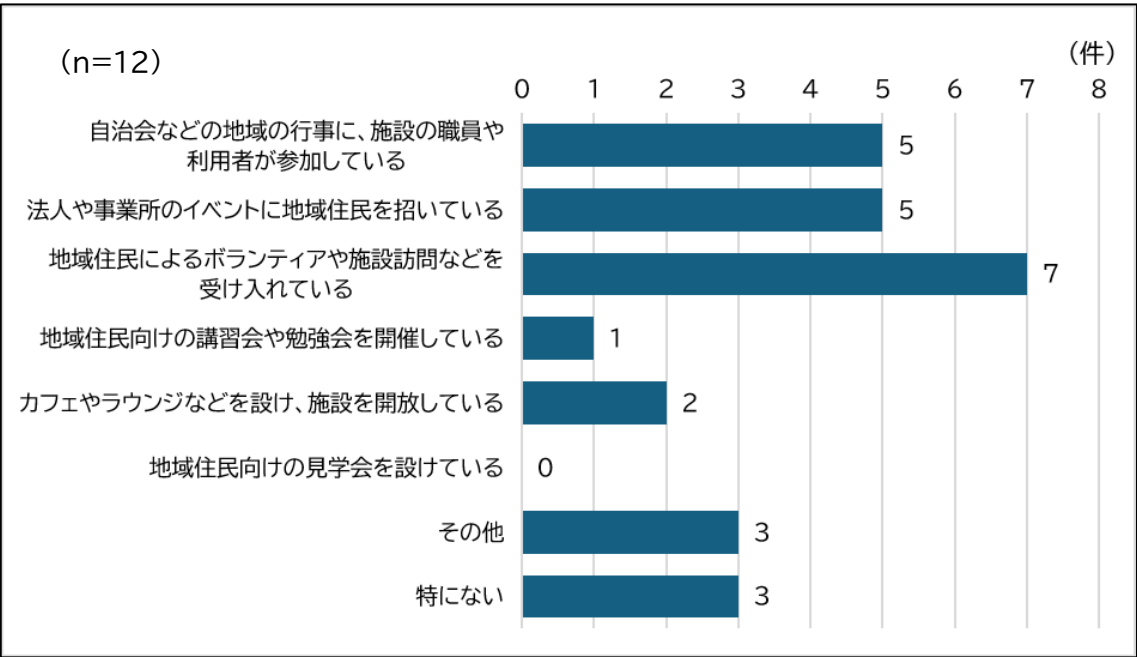
6 地域住民との交流

問8 貴法人の職員や利用者が、地域の住民と交流する機会がありますか。
(あてはまるものすべてに○)

【全体の傾向】

地域住民との交流機会の有無については、「地域住民によるボランティアや施設訪問などを受け入れている」(7 件)が最も多く、次いで「自治会などの地域の行事に、施設の職員や利用者が参加している」、「法人や事業所のイベントに地域住民を招いている」(5 件)と続いています。

図表13 地域住民との交流の機会について(全体/複数回答)



「その他」記述内容

地域のイベントに参加やボランティアスタッフとして利用児も参加、交流している。利用者の方と育てた野菜の一部を近隣の方にお裾分けしている。

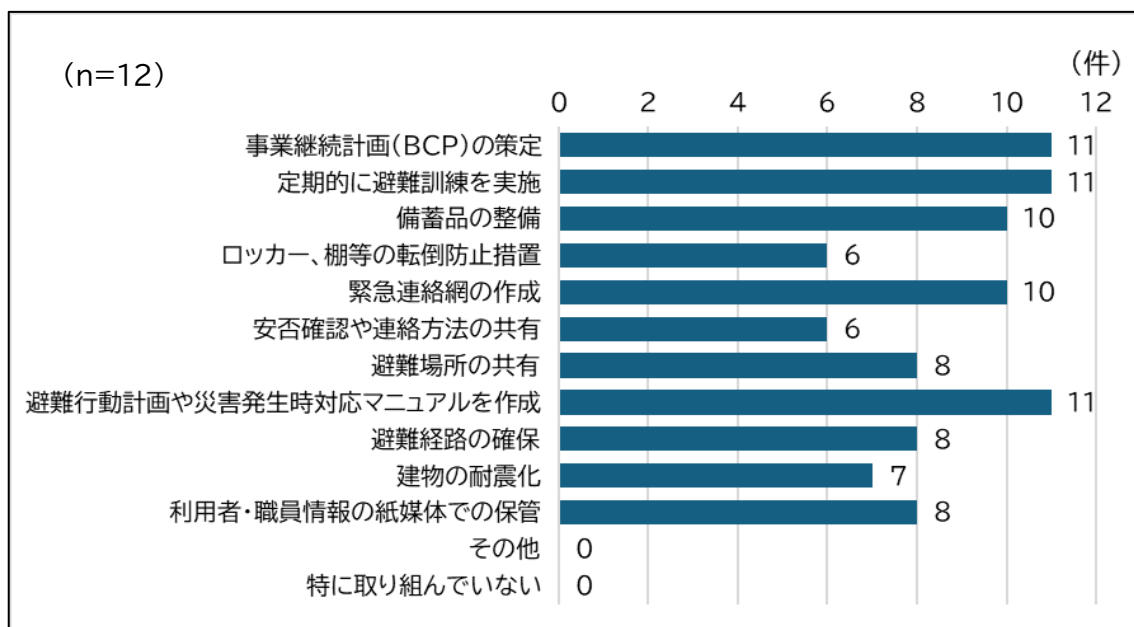
7 災害時の対策・対応について

問9 災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体の傾向】

災害対策の取り組みについてみると、「事業継続計画(BCP)の策定」、「定期的に避難訓練を実施」、「避難行動計画や災害発生時対応マニュアルを作成」(11件)が最も多く、次いで「備蓄品の整備」、「緊急連絡網の作成」(10件)と続いています。

図表14 どのような災害対策の取り組みをしているか(全体/複数回答)

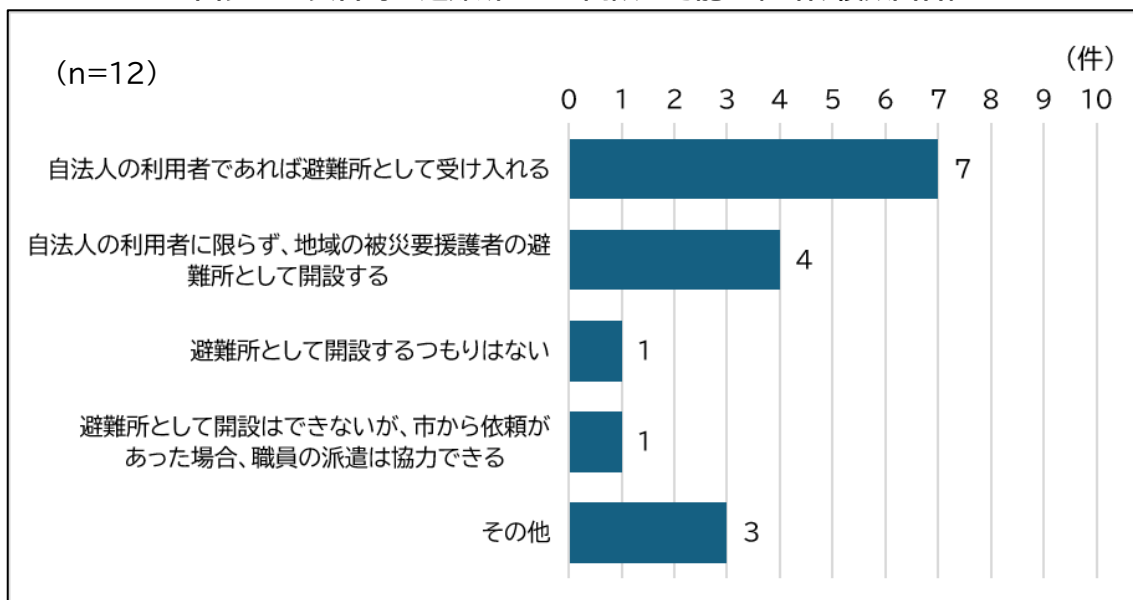


問10 災害時に仮に事業所(建物・職員等)が無事であった場合、災害時に避難所での特別な援助を必要とする障がい者等(以下「被災要援護者」という。)の避難所として開設することはできますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体の傾向】

災害時に避難所として開設が可能かどうかについては、「自法人の利用者であれば避難所として受け入れる」(7件)が最も多く、次いで「自法人の利用者に限らず、地域の被災要援護者の避難所として開設する」(4件)、「その他」(3件)と続いています。

図表15 災害時の避難所として開設が可能か(全体/複数回答)



「その他」記述内容
・通所施設のため設備や備蓄が十分とは言えないが協力はしたい
・丸亀市の福祉避難所として指定されている
・施設面積が小さく避難所として機能もない、駐車場のスペースを共有することはできる
・災害拠点病院として登録している

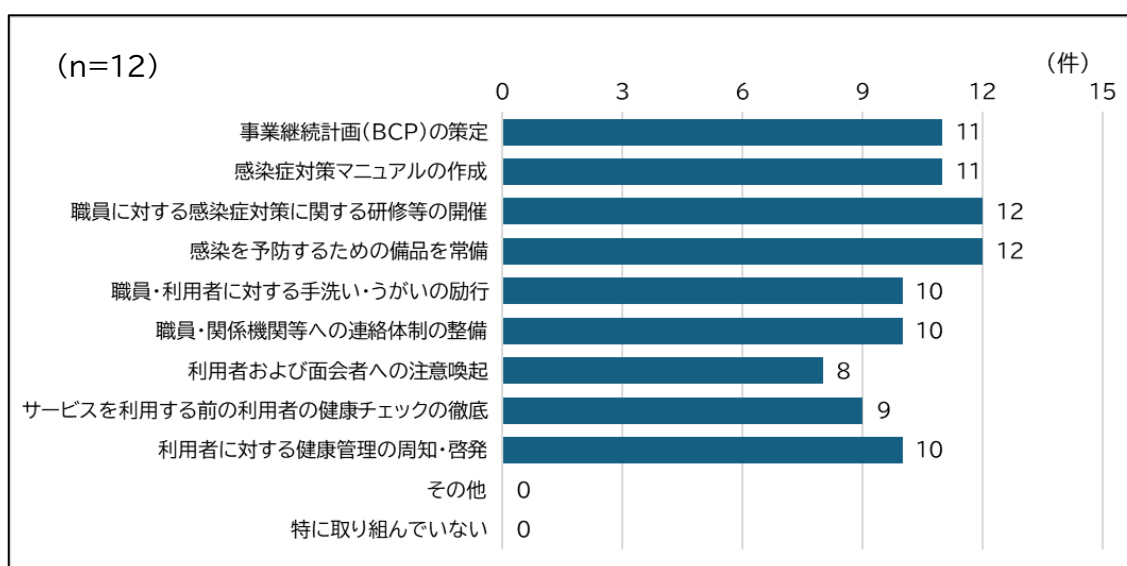
8 感染症対策について

問 11 貴法人では、感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体の傾向】

感染症対策の取り組みについてみると、「職員に対する感染症対策に関する研修等の開催」、「感染症を予防するための備品を常備」(12 件)が最も多く、次いで「事業継続計画(BCP)の策定」、「感染症対策マニュアルの作成」(11 件)と続いています。

図表16 感染症対策について(全体/複数回答)



9 サービスの現状や課題

問 12 次の各サービスの分野における現状や問題点、課題、今後どのように取り組めばよいかについて、ご意見をご記入ください。

※貴団体と直接関係せず、ご記入が難しい項目については、ご記入いただかなくても構いません。

※すべてのご意見の集約を行いますので、できる限り簡潔にご回答ください。

各種サービスの現状や問題点、課題、今後の取り組みについて以下のような意見が寄せられました。

① 訪問系サービス

・在宅の障がい・高齢独居の人には必要なサービスであるが、人材・事業所数とも潤沢とは言えず、今後の需給のバランスが懸念される。

・人材不足・障がいの重度化・二次障害の発生・サービスとしてあり続ける事。(専門家として)

② 日中活動系サービス

・農福連携が広がることは障がい者の就労に有効だと思うが、企業や自営農家の理解や受け入れが難しい面もある。就労センター等にも、もう少し協力してもらいたい。

・重度の医療的ケアの障がい者児を受け入れているが、親の高齢化において親亡き後の行き先、ショートや療養介護、グループホームの行き先が無い、切実です。

・ひきこもり家族(成人)と就労移行支援のマッチングの機会が増えてほしい。発信力も情報を受け取る力も弱く家庭内で困っているケースが多い。

・人材の確保が必須である。外国人スタッフの配置を進めていく。

・A 型において最低賃金上昇への対応。

③ 居住系サービス

・生活介護・B 型⇔グループホームと継続した支援を希望する保護者が多いが、一体型になると利用者本人の選択の幅は狭くなる気がする。

④ 障がい児通所支援

・障がいの受容ができるか？できないか？というご家族の不安が将来の事について今後の見通しと一緒に勉強しながらすすめて参りました。

・医療的ケア児や強度行動障害、地域の学校に通う不登校傾向のある児童など支援内容が幅広く、より専門的な対応が求められる中で、十分な対応が難しくなっている。

・家族の方は高等部卒業後も馴染みのある事業所を利用したいといわれるが、就労 B や生活介護を始めるだけの人手も資金も足りないのでブツ切りのサービスになってしまう。

⑤ 地域生活支援全般

・障がいのある人が高齢になれば、障がいサービス・高齢者サービス・権利擁護など地域全体の制度・サービスを活用して生活全体を支える必要があるが、それらの制度・サービスへの理解が難しい。意思決定を支援することは重要であるが、意思決定の機会を経験することが大切と思う。

・移動支援事業の単価が、事業開始時より変わっていないが、ヘルパーの時給は 1.5 倍以上になっているので見直していただきたい(高松市は4月より改訂)。ヘルパーの 2 人派遣が認められておらず困惑したので検討してほしい。

⑥ 就労支援全般

・利用者の賃金の確保に苦心している。平均工賃の額が、次年度の給付費の多寡にリンクされているために、効率の良い、また単価の良い作業確保が難しい。

・家族の理解が進めば、生活介護の人への就労支援や B 型の人の一般就労につながるのではないかと考えることがある。

10 障がい福祉施策における重点課題について

問13 坂出市が障がい福祉施策の展開を進めるうえで、特に重点的に取り組むべき課題について、ご意見をご記入ください。

坂出市が障がい福祉施策を進めるうえで、特に重点的に取り組むべき課題について以下のような意見が寄せられました。

・行政の補助金・助成金を望むものではないが、作業の斡旋(紹介)を希望する。例えば、行政が発注する作業があるとすれば、その作業の一部(障がい者でも可能な部分)を発注するとか、シェアをした作業があれば、利用者の工賃に結びつく。

・私たちの施設は民営である。民が行っているサービスを官が行うということは、民を圧迫することにつながる。民がどうしても出来ない部分を官がするのであれば致し方ないものがあるが、民が充分に出来るものを敢えて官が行うべきではないと常々考えている。

・制度・サービスの提供だけではなく、生活全体を見る「地域福祉」の視点。

・短期入所・療養介護時の受け入れ先が医療的ケアの有無に関係なくないことをどのくらい把握しているのか？ 坂出市として何をどう考え今後の見通しを立てているか？一緒に考えてほしいです。
・生活介護および放課後等デイサービスにおける利用ニーズの多様化を踏まえ、相談支援体制のさらなる充実について取り組んでいただきたいと存じます。 ・あわせて学級教育におきましては、合理的配慮に対する理解の促進や ICT 機器の活用を含め、児童の特性に応じた教育指導が一層充実することを願っています。関係機関相互の連携体制の構築により安心して支援につながる体制づくりが進むことを願っています。
・人材確保への取り組み

11 ヤングケアラーについて

問14 ヤングケアラーへの対応状況や支援に必要と思うことについて、ご意見をご記入ください。

ヤングケアラーへの対応状況・支援に必要であることについて以下のような意見が寄せられました。

・ヤングケアラーを就学中の未成年と考えるならば、彼ら彼女らには、必ずや将来の夢や希望があると思う。親族等の介護に、その夢や希望を潰されることがあってはならない。ヤングケアラーが担ってきている介護等は、行政が代わってしっかりと行うべきであり、加えて、彼ら彼女らには、夢の実現に向けての行政支援を差し伸べる必要があると考える。こうしたことが“豊かな社会の構築”につながってくると考える。
・ヤングケアラーの当事者は大変なことが多いと思うが、大変な状況の一部を解消するだけでは本当の解決にはならない。世帯全体の課題を一つずつ明確にすることや、心理面のフォローも含めた対応が必要だと思う。
・家族全体を支える視点を持ち、福祉サービスの活用により負担を軽減させることが必要だと考えています。周囲から孤立することなく、安心して相談できる場の確保が必要だと考えます。
・教育機関と障がい事業所との連携。

・坂出市内に何名くらい対象者がいるのかわからないので、広く知らせていく必要があると思う。そうすることで「この子もヤングケアラーでは？」という気づきが出て、支援に結びつくケースもあると思う。そういうお子さんにも放課後等デイサービス等を利用する機会を与え、家族から離れる時間を作っていく必要もあると思う。

12 その他・自由意見

問15 坂出市の計画策定にあたり、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

自由意見
・コロナ禍を境に、日本全国のギスギス度の度合いが増して、人々の関わりは“超疎遠時代”へと移行していると感じている。葬儀一つをとっても、主流は「家族葬」へ、はたまた、病院から直接火葬場への「直葬」に現れているように、かつて日本人が大事にしてきた“命の尊厳”はどこへ行ったのか、個人個人によって人生の長短はあるものの、人が歩んできた掛け替えのない一生は、今は見事に踏みにじられ、軽くあしらわれているようである。
・「障がい者福祉計画」は、全国のどこの市町村でも、もれなく作成をしているものであるが、内容は“豊かな社会を”や“住みやすいまちづくり”など、謳い文句は、見事な美辞麗句を駆使したものばかりで、どこの市でも、どこの町にでも共通した、“金太郎飴然”としていると思う。
・高額を支払っての業者任せの「計画策定」ではあると思うが、坂出市独自、有福市長ならではの、オリジナル版を切望してやみません。
・概要版は全戸配布してほしい。周知することが、理解の促進につながると思う。
・重度の療養介護、グループホーム、短期入所、長期入所について寄り添っていただける役所であってほしい。